



令和3年3月30日（火）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
東濃県事務所環境課	課長 杉山浩一	代表 0572-23-1111 (内線 212) FAX 0572-25-0079

## 瑞浪市日吉町<sup>ひよしちょう</sup>地内における土壤汚染について（第2報）

中央新幹線日吉トンネルの本坑掘削工事に伴い発生した土壌から土壌溶出量基準を超えるヒ素が検出されたことについては、令和3年3月11日（木）にお知らせしました。

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、基準超過地点から東側延伸1kmまでの区間の半径250mの範囲内にある井戸10本の水質検査を実施したところ、瑞浪市<sup>おおくて</sup>大湫町地内において1本の井戸から「ふっ素」が地下水環境基準を超過して検出されましたので、お知らせします。

### 1 周辺井戸の水質調査結果

採水日：令和3年3月18日（木）、24日（水）

判明日：令和3年3月30日（火）

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)	基準超過倍率
ヒ素	10	0	すべて0.005未満	0.01以下	—
ふっ素	10	1	0.08未満～3.8	0.8以下	4.8倍
ほう素	10	0	すべて0.02未満	1以下	—

[分析機関：県保健環境研究所]

### 2 周辺井戸の利用状況調査

調査範囲内の井戸（10本）のうち、8本の井戸が飲用に利用されていました。

地下水環境基準を超過するふっ素が検出された井戸（1本）の所有者に対しては、井戸水の飲用での利用を控えるように助言します。

### 3 今後の対応

#### (1) 地下水調査結果について

今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。

#### (2) 地下水調査について

要綱に基づき、新たに地下水環境基準の超過が確認された井戸から半径300mの範囲内における井戸の有無を確認したところ、新たな家庭及び事業場はなく、井戸がないことを確認しましたので、新たな周辺地下水調査は実施しません。

**【ふっ素に関する説明】**

「ふっ素」は反応性が高いため、自然界ではさまざまな元素と結合した化合物として存在します。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水にかなり高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができた状態）になることがあります。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）